

不祥事・紛争対応のためのデジタルデータ保存と適切な管理

～ 証拠能力の確保と日本及びグローバルでの法規制対応 ～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2018年 5月7日(月) 14:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《開催にあたって》

近年、企業内で保有するデジタルデータ(特に電子メール)は、情報漏洩、民事刑事の裁判、競争法・FCPA 違反等の行政対応、不祥事発生時に取引所や株主に説明するための第三者委員会報告等で、重要な役割を果たしつつあります。また、内部統制システム構築、個人情報保護法対応の観点でも、デジタルデータを適切な状態で保存し、これを管理することは経営上重要な課題です。しかも、今日、世界中でデジタルデータの移転・交換・保存がされている一方、各国での証拠能力の要件やデータ保護規制は異なっており、かつ、近年変化を続けています。そこで、企業がとるべき通常時及び不祥事・紛争等の緊急時に対応できるデジタルデータ保存と適切な管理、法規制(e ディスカバリー、GDPR など)対応をわかりやすく紐解いていきます。

講師 King & Wood Mallesons 法律事務所・外国法共同事業 弁護士 弦巻 充樹 氏

講師紹介
早稲田大学法学部、ヴァンダービルト大学法科大学院(LLM)卒業。2003年弁護士登録(第一東京弁護士会)後、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業、三宅・山崎(現・三宅・牛嶋・今村)法律事務所などを経て、2016年から King & Wood Mallesons 法律事務所・外国法共同事業のパートナー。株式会社 NTT データに2年半勤務、大手証券会社投資銀行本部に1年間出向経験がある。M&Aの著作として「国際M&A契約研究会<研究報告>」第5回(国際商事法務Vol.44, No.4(2016))、第10回(同Vol.45, No.6(2017))。主要な取扱分野は、M&A、ファイナンス、訴訟等の紛争解決を含む企業法務。



《申込方法》 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	34,560円(本体価格 32,000円)	一般	37,800円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

181522-0303 不祥事・紛争対応のためのデジタルデータ保存と適切な管理			
ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 役	属 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前まで)に受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

・プログラム・

- デジタルデータの拡大
 - (1) 文書とデジタルの違い
 - (2) デジタルデータとコンプライアンス
- デジタルデータを巡る状況
 - (1) データの管理が問題となる場面
 - (2) 外部からの侵入
 - (3) 内部からの情報漏洩
 - (4) 独占禁止法/FCPA 違反事件
 - (5) 第三者委員会対応
 - (6) 対応を誤るとどうなるか
- 日本の裁判における証拠能力
 - (1) 民事裁判の証拠能力
 - (2) 刑事裁判の証拠能力
 - (3) デジタルデータの証拠化作業
 - (4) デジタルデータの裁判での取扱いと実際
 - (5) 相手方の保有するデジタルデータの開示(文書提出命令等)
 - (6) デジタルフォレンジック
 - (7) どのように保存しておくべきか
- 日本のデータ管理法令
 - (1) 電子帳簿保存法
 - (2) 個人情報保護法
 - (3) データ移転における問題
- 外国の証拠能力及びデータ管理規制
 - (1) 米国
 - ① 証拠能力の概要
 - ② 個人情報保護、e ディスカバリー、秘匿特権等
 - (2) EU
 - ① 証拠能力の概要
 - ② GDPR の直近の情勢
 - (3) 英国
 - ① 証拠能力の概要
 - ② ディスクロージャー、Brexit の影響等
 - (4) 中国
 - ① 証拠能力の概要
 - ② インターネット安全法その他の直近の情勢

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。